

令和3年度

住吉地域まちづくり推進委員会事務局職員 募集要項

住吉地域まちづくり推進委員会では、事務局で働いていただける事務職員を募集します。

「事務局職員」は、まちづくり推進委員会の運営や会計及び庶務に関する業務を行い、まちづくり推進委員会が実施するまちづくり事業がスムーズに進むよう、地域づくりの支援を行います。

【まちづくり推進委員会の役割】

地域協議会の意見を聞きながら、地域住民の意見や要望を反映させ、地域課題の解決に向けた地域の魅力を高める各種事業を実施し、地域の活性化を図ります。

住民の地域課題への関心を高め、課題に取り組む人材の育成及び資源の有効活用を図るとともに、全市的な視野に立ち、地域内外の団体等と連携協力を図る体制を構築します。

1. 採用予定数、職務の概要

募集職種	採用予定数	職務の概要
住吉地域まちづくり推進委員会事務局職員	若干名	1. 推進委員会の地域まちづくり事業の事業計画等に関する事 2. 推進委員会の運営に関する事 3. その他まちづくり事業の推進に関する事

2. 試験内容 ①書類選考 ②面接試験（主として人物・識見等についての口述試験）

3. 受験資格

資格要件
① 平成13年4月1日までに生まれた人
② パソコンを使用できる人（文書作成・ワード、表計算ソフト・エクセル）
③ 自動車を運転できる人（運転免許証を持っている人）
④ 住吉地域に居住している人
⑤ 現在、地域づくりに参加・活動している人、又は過去にしていた人 例（自治会、自治公民館、PTA、子ども会、地区体育会、振興会、 青少年育成連絡協議会、地区社会福祉協議会、NPO活動など）
⑥ まちづくり活動（軽作業等もあり）にも参加できる人

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 面接試験の日時、会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
2月10日(水) 試験開始 10時から (9時50分前までにはお集まりください)	住吉公民館	2月中旬の予定です。 受験者全員に文書等で合否を通知します。

●試験当日は、原則として遅刻は認めません。

5. 応募手続

申込書の配布期間 場 所	令和3年1月4日(月)から1月29日(金)まで住吉地域まちづくり推進委員会事務局(住吉公民館内)で配布しています。 また、地域まちづくり推進委員会ホームページからもダウンロードできます。
提出書類	申込書1通(写真を貼付) ※3ヶ月以内に撮影したもので、脱帽、正面、上半身、たて4cm×よこ3cmとします。
申込書提出先	住吉地域まちづくり推進委員会事務局
申込書の受付期間	令和3年1月12日(火)から2月3日(水)(必着)まで。 受付時間は、午前9時～午後5時 ※ただし、土曜日、日曜日は受け付けしません。

6. 採用について

- (1) 合格者は、採用候補者名簿(名簿作成の日から令和4年3月末日まで有効)に登載され、令和3年4月1日以降、必要に応じて順次採用を内定します(名簿に登載されても採用されない場合もあります)。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項に誤りがあることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7. 勤務条件等の概要

任用期間	令和3年4月1日から1年間とし、勤務状況等により更新する場合があります。なお、採用後3ヶ月は試用期間とします。
基本報酬	1時間あたり 830円
勤務場所	住吉地域まちづくり推進委員会事務局(住吉公民館内) 〒880-0121 住所:宮崎市大字島之内7410番地
勤務形態	勤務時間は、原則として、月～金曜の週19時間以内となります。土・日曜祝祭日は休日となります。業務の状況に応じて、 <u>土・日曜、祝休日、夜間の勤務</u> などがある場合があります。
社会保険等	労災保険あり、雇用保険なし

8. 問い合わせ先

この試験に関するお問合せは、住吉地域まちづくり推進委員会事務局【電話：39-7004】へお願いします。